

ご利用  
ください!

# 高齢者福祉サービス



市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯などで、援助を必要とされる方が利用できるサービスです。どうぞお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。

なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

## 在宅生活支援

### 外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関の利用が困難な方に、医療機関や介護予防、いきがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車利用代金を助成します。

▼助成額 利用者1人につき年間1万円を限度とし、外出支援サービス利用券を交付

▼前年度利用実績 62人

### 緊急通報電話

#### 設置サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどで緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や

急病などの突発的事態に対処できるように、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼利用料 設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、利用者の事情による移設費用は利用者の負担

※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額自己負担することで設置できます。(費用総額 15万円程度)。

▼前年度利用実績 55台



### 温泉共通利用優待券 交付事業（新規事業）

健康の維持増進及び閉じこもりの防止や意欲の向上を図るため、チロルの湯及びびかもい岳温泉の共通利用優待券を交付します。

▼対象者 65歳以上の高齢者と1級、2級の身体障がい者等

▼交付枚数 1人につき年間5枚の共通利用優待券を交付

※現在、保健福祉課窓口で優待券を交付中です。



### 在宅高齢者 支援サービス

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認と軽易な日常生活上の援助を行い、孤独感の解消と自立した生活の継続を支援します。

▼利用料 無料

▼前年度利用実績

1か月平均 173人

### 給食宅配サービス

65歳以上のひとり暮らしで食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。



▼実施日 毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及び年末年始を除く）

▼利用料 1食につき300円

### 訪問理美容サービス

高齢による心身の障がい、傷病などの理由で理髪店や美容院に出向くことが困難な方に、居家で理美容が受けられるよう民間事業者を派遣します。

▼利用料 理美容料金のみ（派遣事業者の交通費などは市が負担）

▼前年度利用実績 0人

### 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換して

きる引換券を交付します。

▼対象者 介護保険法の認定が要介護4または5の在宅高齢者を同一世帯で介護している市民税非課税世帯の家族

▼対象品目 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼助成額 1か月につき3千円

### 電話サービス

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼利用料 無料

42人



### 除雪経費助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼対象者 おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼助成額 前年度の平均所得月額による

▼前年度利用実績 2件

### 除雪ヘルパー 派遣サービス

体力的に除雪が困難と認められる高齢者世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼利用料 前年度の所得課税年額による

▼前年度利用実績 35人

### 除雪ロータリー 貸与サービス

体力的、年齢的に除雪が困難な老人家庭等の自宅周辺を除雪している、町内会やボランティア団体に対し機械を貸与します。

▼貸出先 老人家庭等をひと冬除雪してくれる町内会、ボランティア団体

▼利用料 燃料費を利用団体が負担

▼前年度利用実績 8団体

## 負担の少ない介護の方法を お教えします!! 介護教室開催

- 第1回  
▷と き 6月26日(水) 14:00~15:30  
▷と ころ いこいの里チロル  
▷内 容 床ずれの防止(講義・実技)  
~発生のメカニズム、好発部位とその予防  
楽にできる体位変換の  
仕方を身につけよう!~  
▷講 師 歌志内市立病院 訪問看護  
看護師 橋本 真理子 氏
- 第2回  
▷と き 7月26日(金) 14:00~15:30  
▷と ころ 公民館  
▷内 容 認知症について(講義)  
~関わり方で、こんなに違う?!  
正しく理解し、適切なケアをしよう~  
▷講 師 砂川市立病院 認知症疾患医療センター  
精神保健福祉士 大辻 誠司 氏
- 第3回  
▷と き 8月26日(月) 14:00~15:30  
▷と ころ 歌志内市デイサービスセンター  
▷内 容 寝たきりにさせない工夫(実技)  
~簡単リハビリで楽しく介護  
自宅でできる運動メニューあれこれ~  
▷講 師 砂川市立病院 理学療法士 山口 諒 氏  
※申し込みは、地域包括支援センター(市役所2階  
☎42~3213)まで。

### 介護教室 (新規事業)

例え要介護状態になっても、住み慣れた我が家で過ごしたい。そんな思いに寄り添うには、負担の少ない介護方法を身につけていることがカギになります。

在宅介護の知識や技術を専門講師がわかりやすくお教えします。本年度は、次のとおり開催します。

▼対象者 一般市民  
▼参加料 無料

### 高齢者世話付き住宅 (シルバーハウジング)

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼戸数 神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸  
▼家賃 入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4千9百円を限度に援助員の派遣費用を負担

### いきがい・健康づくり

#### 老人クラブ活動支援

##### ■老人クラブ運営助成

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブに対して、運営費の一部を助成します。

■高齢者グラウンドゴルフ大会へ9月頃・アリーナチロル

高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催で、グラウンドゴルフ大会を開催します。

■高齢者スポーツ大会へ9月7日(土)・アリーナチロル

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を

#### 各種サービスの問い合わせ先

給食宅配サービス、在宅高齢者支援サービス、電話サービスに関すること	社会福祉協議会	☎ 42-2328
高齢者世話付き住宅に関すること	建築住宅グループ	☎ 42-2223
前記以外のサービスに関すること	地域包括支援センター	☎ 42-3213

#### 敬老祝い金支給事業

長寿をお祝いして、その年に満80歳になる方に1万円を支給します。(敬老の日近くに、対象の方へ通知します)

※地域包括支援センター(市役所2階)では、これらのサービスや事業について、わかりやすく掲載している「高齢者サービスマップ」を窓口にて用意しています。ご自由にお持ちください。

開催します。

■老人クラブ講話会(平成26年3月7日(金)・老人福祉センター)

老人クラブ会員などを対象に、専門講師を招き、話題となっていることなどを演題として、講話会を開催します。

# 国民健康保険加入者の皆さんへ

# 特定健診を受診しましょう!!

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくいために知らず知らずのうちに進行します。そのため、生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善がたいせつです。

国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の方で、今年まだ健診を受けていない方は、ぜひお受けください。



## ■健診別の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料 金	検査内容
<b>国保の特定健診</b> 40歳から74歳の国保加入者 ※平成26年3月31日までに40歳になる方も対象です。	1,000円	身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能・痛風）、心電図検査、診察
上記の健診を受診する方は、同時に次の検査を受けることができます。		
<b>結核検診</b> 65歳以上の方（希望者のみ）	一般 500円 非課税※1 200円	胸部レントゲン撮影
<b>エキノコックス症検診</b> 平成21年以降この検査を受けていない方	無 料	血液検査
<b>肝炎ウイルス検診</b> 過去にこの検査を受けたことがない方	一般 800円 非課税※1 200円 クーポン券利用者※2 無 料	血液検査

※1 市民税非課税世帯の方で、問診票と同時に送付する検診料減額申告書を提出した方。

※2 クーポン券は、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない、次の年齢に該当する方へ郵送します。

- 40歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生）
- 45歳（昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生）
- 50歳（昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生）
- 55歳（昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生）
- 60歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生）
- 65歳（昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生）
- 70歳（昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生）

## ■健診会場・日時・定員

### ▼歌志内市立病院

日 程	受付時間等
7月 16(火)、17(水)、18(木) 19(金)、22(月)、23(火) 24(水)、25(木)、26(金)	①14:00～14:30 (定員3人) ②14:30～15:00 (定員2人)
8月 19(月)、20(火)、21(水) 22(木)、23(金)、26(月) 28(水)、29(木)、30(金)	③17:00～18:00 (定員2人) ※③は水曜日のみ

### ▼勤医協神威診療所

日 程	受付時間等
7月 16(火)、17(水)、18(木)、19(金) 22(月)、23(火)、24(水)、25(木) 26(金)	①9:30～9:40 ②10:00～10:10 ③10:30～10:40 ④11:00～11:10
8月 19(月)、20(火)、21(水)、22(木) 23(金)、26(月)、27(火)、28(水) 29(木)、30(金)	⑤17:30～17:40 ※定員は各日1人（相談に応じます）
9月 17(火)、18(水)、19(木)、20(金) 24(火)、25(水)、26(木)、27(金)	※⑤は火曜日のみで、結核検診はできません

申込締切日：7月実施分～7月1日(月)、8月実施分～8月5日(月)、9月実施分～9月2日(月)  
 申し込み・問い合わせ 保健予防グループ（市役所2階☎42～3213）

# ふるさと応援寄附金 ありがとうございました！

平成24年度の「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、下表のとおりとなりました。たくさんのご協力ありがとうございました。

- 問い合わせ先
- ▼確定申告や寄附金控除に関すること 税務グループ（市役所2階 ☎ 4223214）
- ▼寄附の申し込みなどに関すること 庶務企画グループ（市役所3階 ☎ 4223212）

## ■平成24年度ふるさと応援寄附金実績

指定された使いみち	件数	金額
(1) 地域コミュニティの推進	1件	5千円
(2) 子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	8件	17万円
(3) 地域の活性化	2件	1万5千円
(4) その他の地域振興	8件	43万円
計	19件	62万円

※歌志内市のホームページもご参照ください。

## 特定疾患等医療 受給者証更新のお知らせ

特定疾患等医療受給者証の更新を行いますので、対象となる方はお早めに手続きをしてください。

- ▶対象 有効期限が平成25年9月30日までの次の受給者証をお持ちの方
- ▷特定疾患医療受給者証(白色・ピンク色)
- ▷ウィルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証(緑色)
- ▷ウィルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証(青色)
- ▶受け付け
- ▷滝川保健所(滝川市緑町2-3-31)
- ▷期間 7月1日(月)～8月30日(金)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ▷時間 9:00～17:00
- 臨時受付
- ▷芦別市第2保健センター 1階相談室(芦別市本町17-10)
- ▷日時 8月7日(水) 10:00～15:00

▶問い合わせ 北海道滝川保健所健康推進課保健予防係(☎24～6201)  
※滝川保健所ホームページ (<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tth/>)

## 老齢基礎年金の 繰上げ・繰下げ請求

老齢基礎年金は、本来65歳から受け取れますが、希望によって65歳より早く繰上げて、または、66歳より遅く繰下げて受け取ることが出来ます。

その際は、基本額および付加年金の額に、受給開始月に応じた率を掛けた額が減額または増額されて支給されます。増減の率については、次のとおりです。

〈戸籍年金グループ・市役所1階 ☎ 4223217〉

### ■繰上げ受給時の減額率

繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数に、0.5%を乗じた率です。誕生日に請求した場合、各年齢での減額率は次表のとおりです。

満年齢	減額率
60歳	30%
61歳	24%
62歳	18%
63歳	12%
64歳	6%

■繰下げ受給時の増額率  
65歳になる月から繰下げ請求月の前月までの月数に、0.7%を乗じた率です。誕生日に請求した場合、各年齢での増額率は次表のとおりです。

満年齢	増額率
66歳	8.4%
67歳	16.8%
68歳	25.2%
69歳	33.6%
70歳	42%

### ■注意事項

- ①繰上げ受給したときの減額は、変更できません。また、障害基礎年金、寡婦年金も請求できません。
- ②繰下げ請求では、老齢基礎年金の振替加算額は増額されません。

### ■問い合わせ

砂川年金事務所(☎522144)へ。

# 危険物安全週間

6月2日から6月8日まで

## あなたこそ無事故を担う司令塔

事業所における自主保安体制の確立と、住民の危険物に対する意識高揚を目的に、危険物安全週間を実施します。

〈消防本部予防・保安グループ ☎ 4233255〉

### ■ガソリンの危険性

▽液温がマイナス40℃以上で気化（蒸気が発生）し、小さな火でも引火（他の火や熱が移って燃えだすこと）して爆発的に燃えます

▽タバコやライターの裸火、静電気や衝撃で発する火花でも引火する危険性があります

▽気化した蒸気は空気より重く、低いところにたまりま

す  
▽一度火が付くと消火が困難で、大きな火災になる危険性があります

### ■灯油の危険性

▽ガソリンほど揮発性（気化すること）は高くありませんが、液温が40℃前後にな

ると気化し引火します

▽ガソリンと同様に、一度火が付くと消火が困難で、大きな火災になる危険性があります

### ■容器等の注意事項

▽ガソリンや灯油は、消防法令で定められた容器で保管してください

▽ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険ですので、絶対にやめましょう

※ガソリンは、プラスチックを溶かす性質を持っています。また、ポリ容器は静電気が発生しやすいことから危険性が非常に高いので、ポリ容器には絶対にガソリンを入れないでください。

## 文化連盟加盟団体コーナー

⑥

広報うたしなではないでは、公民館等で活動している歌志内文化連盟加盟団体を紹介していきます。

今月は、「歌志内木彫サークル」の皆さんです。

現在6人の会員で活動して作品作りをしています。

作品作りの工程は、サークル内でテーマを考えて、雑誌などからイラストを選び、木材に書いて彫りすずめて、その後、色づけ等を行い仕上げていきます。

ひとつの作品を作り上げるのに、大きさにもよりますが、



2か月くらいかかるそうです。特に講師の先生はいませんが、会員の個性で作品を作り上げていきます。

現在、毎年開催される文化祭に向けて作品づくりをしており、約20点くらい展示することを目標に、作品を作っています。

「少人数ですが、みんな仲良く、和気あいあいとおしゃべりをしながら楽しく作品づくりをしています」と代表の前田さんがお話ししてくれました。

親睦を深めるために、旅行



に行ったり、お花見をしたりするなど、サークル以外でもいろいろな活動をしているそうです。

### ■活動のご案内

▼活動日 毎週月曜日 12時～17時

▼場所 公民館

▼問い合わせ 代表 前田久子さん（☎ 4232296）

